

栃木市監査委員告示第7号

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定による定例監査を、
都市監査基準に準拠して実施したので、同条第9項の規定によりその
結果を次のとおり公表いたします。

令和元年11月13日

栃木市監査委員 藤沼康雄

栃木市監査委員 茂呂健市

1. 監査の実施日 令和元年10月24日

2. 監査の対象 保健福祉部

福祉総務課 障がい福祉課 生活福祉課

地域包括ケア推進課 健康増進課

3. 監査の方法

令和元年9月末日までに執行された事務事業について、関係する
帳簿類、証ひょう書類の提出を求め、その効率性と適法性等を照査、
検討し、関係職員の説明を聴取して実施した。

4. 監査の結果

次のとおり

保 健 福 祉 部

◎ 福祉総務課

1. 事務組織及び職員

福祉総務課には2係が置かれ、課長ほか11名でそれぞれ事務を分掌している。

2. 事務事業の実施状況

地域福祉係では、民生委員推薦会、日本赤十字事業、栃木市災害見舞金の支給、身体障がい者体力増進事業、あいあいプラザ管理運営事務等が行われた。

検査指導係では、社会福祉法人の定款認可等事務、障がい福祉サービス事業者の指定等事務、保育所等の設置認可等に関する事務、社会福祉法人・障がい福祉サービス事業者及び保育所等の業務指導監査事務等が行われた。

3. 予算の執行状況

一般会計の歳入は、予算現額108,571,000円に対し、収入済額934,954円で0.86%の収入率である。

その主なものは、社会福祉振興寄附金である。

一般会計の歳出は、予算現額968,037,000円に対し、支出負担行為額815,923,631円で84.29%の執行率である。

その主なものは、民生委員協議会活動推進交付金、栃木市社会福祉協議会補助金、北部健康福祉センター（仮称）新築建築工事費、北部健康福祉センター（仮称）新築電気設備工事費、北部健康福祉センター（仮称）新築機械設備工事費、地域力強化推進事業業務委託料である。

一般会計の歳出（過次繰越）は、予算現額916,587,000円に対し、支出負担行為額820,416,240円で89.51%の執行率である。

その主なものは、北部健康福祉センター（仮称）新築建築工事費、北部健康福祉センター（仮称）新築電気設備工事費、北部健康福祉センター（仮称）新築機械設備工事費である。

なお、予算の執行は適正に行われており、その関係する帳簿、書類等は適正に処理されていた。

◎ 障がい福祉課

1. 事務組織及び職員

障がい福祉課には3係が置かれ、課長ほか14名でそれぞれ事務を分掌している。

2. 事務事業の実施状況

障がい福祉係では、特定疾患者介護手当支給事業、福祉タクシー料金助成事業、身体障がい児（者）補装具交付事業、身体障害者手帳及び療育手帳交付等申請受付事務、特別障がい者手当等給付事業、自立支援医療（育成医療）給付事業等が行われた。

障がい支援係では、障がい者自立支援事業、障がい支援区分審査判定事業、精神保健事業等が行われた。

障がい児者相談支援センター係では、障がい者相談支援事業、自立支援協議会の開催事務、栃木市くらしだいじネット緊急時支援事業等が行われた。

3. 予算の執行状況

一般会計の歳入は、予算現額3,218,468,000円に対し、収入済額815,145,254円で25.33%の収入率である。

その主なものは、障がい者自立支援費国庫負担金等である。

一般会計の歳出は、予算現額4,500,361,000円に対し、支出負担行為額2,016,670,970円で44.81%の執行率である。

その主なものは、福祉タクシー料金助成費、身体障がい者（児）補装具費給付費、自立支援医療給付費、特別障がい者手当、障がい者自立支援給付費、日中一時支援事業委託料である。

なお、予算の執行は適正に行われており、その関係する帳簿、書類等は適正に処理されていた。

◎ 生活福祉課

1. 事務組織及び職員

生活福祉課には3係が置かれ、課長ほか17名でそれぞれ事務を分掌している。

2. 事務事業の実施状況

経理係、保護第1係及び保護第2係では、生活保護費支給事業、生活困窮者自立支援事業、生活保護適正実施推進事業、行旅死病人等救助事業等が行われた。

<令和元年度> (令和元年9月現在)

保護世帯 1,145 世帯

保護人員 1,418 人

保護率 8.84 %

3. 予算の執行状況

一般会計の歳入は、予算現額1,846,259,000円に対し、収入済額1,046,023,136円で56.66%の収入率である。

その主なものは、生活扶助費等国庫負担金、医療扶助費等国庫負担金、介護扶助費等国庫負担金、生活保護費返還金等である。

一般会計の歳出は、予算現額2,398,575,000円に対し、支出負担行為額1,212,190,352円で50.54%の執行率である。

その主なものは、生活扶助費等、生活困窮者自立支援事業業務委託料である。

なお、予算の執行は適正に行われており、その関係する帳簿、書類等は適正に処理されていた。

◎地域包括ケア推進課

1. 事務組織及び職員

地域包括ケア推進課には 12 係が置かれ、課長ほか 49 名でそれぞれ事務を分掌している。

2. 事務事業の実施状況

高齢福祉係では、戦没者遺族等補助事業、敬老事業、老人クラブ活動助成事業、高齢者実態調査事業、緊急通報装置貸与等事業、高齢者日常生活用具購入費等助成事業、在宅寝たきり老人等介護手当支給事業、高齢者ふれあい相談員事業、紙おむつ給付事業、老人福祉センターに関する事業、生涯現役促進地域連携事業等が行われた。

介護保険係では、低所得者介護保険サービス助成事業、保険給付事業、老人福祉施設等整備事業等が行われた。

介護認定係では、介護認定審査会事務、介護認定調査等事務が行われた。

地域包括ケア推進係では、多機関協働包括的支援体制構築事業、軽度生活援助員派遣事業、成年後見センター運営事業、はつらつセンター事業、高齢者地域見守り支援事業、地域ケア会議推進事業、訪問型サービス事業、通所型サービス事業、介護予防ケアマネジメント事業等が行われた。

地域包括支援センター係（栃木中央、吹上、国府、大平、藤岡、都賀、西方、岩舟）では、介護予防普及啓発事業、介護予防ケアマネジメント事業、総合相談事業、権利擁護事業、包括的継続的ケアマネジメント支援事業、地域包括ケアアクションプラン事業等が行われた。

3. 予算の執行状況

一般会計の歳入は、予算現額 262,916,000 円に対し、収入済額 56,326,517 円で 21.42% の収入率である。

その主なものは、老人保護措置にかかる自己負担金、低所得者保険料軽減負担金、老人保健施設整備貸付金元金収入である。

一般会計の歳出は、予算現額 776,183,000 円に対し、支出負担行為額 498,583,231 円で 64.24% の執行率である。

その主なものは、渡良瀬の里指定管理委託料、敬老祝金、シルバ一人材センター運営費補助金、老人福祉センター管理運営委託料、福祉施設措置委託料、健康福祉センター指定管理委託料である。

一般会計の歳入（繰越明許）は、予算現額 123,830,000 円に対し、

収入はない。

一般会計の歳出（繰越明許）は、予算現額 123,830,000 円に対し、支出負担行為額 123,830,000 円で 100.00% の執行率である。

その内容は、老人保健福祉施設整備費補助金である。

介護保険特別会計（保険事業勘定）の歳入は、予算現額 11,694,653,000 円に対し、収入済額 5,566,327,148 円で 47.60% の収入率である。

その主なものは、介護給付費国庫負担金、介護給付費交付金（社会保険診療報酬支払基金負担分）、介護給付費県負担金、一般会計からの介護給付費繰入金、繰越金である。

介護保険特別会計（保険事業勘定）の歳出は、予算現額 14,533,463,000 円に対し、支出負担行為額 5,848,304,633 円で 40.24% の執行率である。

その主なものは、訪問介護・通所介護等居宅介護サービス利用給付費、特別養護老人ホーム等入所者サービス給付費、要介護認定者の居宅介護サービス計画作成代、高額介護サービス費、特定入所者介護サービス費、グループホーム等地域密着型介護サービス給付費である。

介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）の歳入は、予算現額 67,356,000 円に対し、収入済額 32,643,934 円で 48.46% の収入率である。

その主なものは、介護予防サービス計画費収入、介護予防ケアマネジメント事業費収入である。

介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）の歳出は、予算現額 59,929,000 円に対し、支出負担行為額 29,242,562 円で 48.80% の執行率である。

その内容は、介護予防サービス計画委託料、介護予防ケアマネジメント委託料である。

なお、予算の執行は適正に行われており、その関係する帳簿、書類等は適正に処理されていた。

◎ 健康増進課

1. 事務組織及び職員

健康増進課には 7 係が置かれ、課長ほか 4 3 名でそれぞれ事務を分掌している。

※地域医療対策係の長は、管理係の長が兼務し、母子保健係の長は、子育て世代包括支援センター係の長が兼務している。

2. 事務事業の実施状況

管理係では、市民健康まつり開催事業、献血推進事業等が行われた。

地域医療対策係では、地域医療推進事業、急患センター管理運営事業、病院群輪番制病院運営等事業、小児二次救急医療支援事業等が行われた。

予防係では、予防接種事業、新型インフルエンザ等対策事業等が行われた。

検診係では、健康診査事業、健康マイレージ事業等が行われた。

子育て世代包括支援センター係では、妊娠届出受理・個別相談等、産後ケア事業等が行われた。

母子保健係では、健康診査・健康教育・歯科保健事業等、乳幼児発達相談事業、妊産婦健康診査事業等が行われた。

成人保健係では、栃木市健康増進計画推進事業、特定健康診査事業、糖尿病性腎症重症化予防事業、健康づくり事業、自殺予防対策事業等が行われた。

3. 予算の執行状況

一般会計の歳入は、予算現額 579,168,000 円に対し、収入済額 3,732,761 円で 0.64% の収入率である。

その主なものは、とちぎメディカルセンター病院敷地転貸借料等である。

一般会計の歳出は、予算現額 1,462,895,000 円に対し、支出負担行為額 813,425,370 円で 55.60% の執行率である。

その主なものは、各種がん検診委託料等、定期接種ワクチン代、個別予防接種手技料、急患センター運営業務委託料、とちぎメディカルセンター運転資金貸付金、妊産婦健診委託料である。

国民健康保険特別会計の歳出は、予算現額 12,493,000 円に対し、支出負担行為額 2,378,408 円で 19.04% の執行率である。

その主なものは、特定保健指導管理栄養士報酬である。

なお、予算の執行は適正に行われており、その関係する帳簿、書類等は適正に処理されていた。